



希求 KIKYU 2017 実践レポート



希求 KIKYU 2017 実践レポート集

CONTENTS

- 04 **地域とのつながりの中で** ～ほんず活動を通して見えてきたもの～
| 障害者支援施設 和 | 奥田 達也 |
- 07 **出来ることを増やす支援** ～日常生活動作の向上を目指して～
| 高齢者デイサービスセンター すまいる | 澤田 昌平 |
- 10 **凍結含浸食への挑戦** ～いつまでも「おいしそう」を大切に～
| 法人本部事務局 | 黒川 真子 |
- 13 **意思決定を支援する** ～iPadの利活用～
| 障害者支援施設 光 | 河村 文雄 |
- 16 **環境整備と感覚充足を軸にした支援** ～自閉症の利用者様への新たな視点～
| 障害者支援施設 翼 | 林 由梨 |
- 18 **やりがいのある生活へ** ～長所に焦点をあてた支援～
| 障害者支援施設 輝 | 藤原 沙織 |
- 22 **0歳児が手作りおもちゃで遊ぶ意義** ～発達に与える影響を検証～
| そらの詩保育園 | 鋸持 千恵 |
- 24 **見通しの持てる支援** ～安心できる生活をめざして～
| 障害者支援施設 円 | 長田 剛 |
- 28 **“自己実現欲求”達成のために** ～「言葉掛け支援」を見直す～
| 障害者支援施設 魁 | 濱田 充 |
- 31 **機能訓練室開放による地域貢献の実践** ～楽しく介護予防～
| 介護老人保健施設 煌 | 山本 耕平 |
- 34 **その人を輝かせる支援** ～刺激から遠ざけ、安心できる居場所づくり～
| 障害者デイサービスセンター わこう | 村上 邑弥 |
- 37 **週末が楽しみになる余暇作り** ～笑顔あふれるひとときを～
| 障害者支援施設 凜 | 和田 伊代 |

地域とのつながりの中で

～ほんず活動を通して見えてきたもの～

生活支援員

おくだ たつや
奥田 達也



障害者支援施設 和(以下、和)では、高齢期を迎えた知的障害のある利用者様の日中活動として、2016年から新たにほんず(※①)活動を導入した。自らが製作したよしずが地域のお茶農家で役立てられているという実感が、活動に対する責任感やモチベーションを向上させた。その結果、利用者様にとってほんず活動は地域に貢献するための特別な存在となり、日常生活においても張りが出たと考える。

※①ほんず…「よしず」というよしの茎で編んだすだれを用い、茶葉の日光のあたり方を調整する碾茶の栽培手法のことである。和での日中活動として行っているほんず活動では、「よしず」作りを行っている。

目的

和では、知的障害のある高齢期の利用者様が活躍できる日中活動を探求する中で、地域のお茶農家がよしず作りの担い手の減少を危惧していることを知った。そこで、「利用者様の日中活動としてよしず作りを導入することができれば、利用者様と地域との繋がりができ、地域にも貢献できる」という仮説を立てた。

実施内容

〈まず、職員が農家から学ぶ〉

活動を導入するにあたり、よしず作りをされているお茶農家へ足を運び、実際の作業を見学し、使用する器具の役割、編み方など、先人の知恵を学んだ。

まず、施設で利用者様が作業するための器具を揃えることから始めた(写真①)。

写真①



作業台・槌(つち)

編み作業に必要な8本の紐の先に付ける重りの槌は、内と外の締め具合を調整するために重さが異なり、苦勞した点が多い。重りの槌が動かないよう作業台にシートを取り付けたり、背の低い利用者様でも取り組めるように作業台の高さを低く設定したり、独自に改良を重ねた。

しかし、必要な器具が揃ったものの、よしず作りに必要な一定のスキルを職員が身につけるまでに時間が掛かり、利用者様への周知が遅れてしまうこともあった。

〈利用者様が興味を持つように促す〉

最大の課題は、利用者様への動機づけを行い、ほんず活動を定着させることである。この課題解決に向け、次の取り組みを実践した。

利用者様への動機づけとして、活動の見学会、体験会を開催し、「仕事を一緒にしませんか」とアプローチを継続して実施した。

最初は興味を示さなかった利用者様が、見学会や体験会に参加した後に「難しかったけど、楽しかった」と話し、参加に繋がった。

その結果、活動を開始した2016年の参加者3名から、2017年には16名に増え、より多くの利用者様に参加して頂けた。

しかし、参加する利用者様が増えたことで、利用者様それぞれの活動時間が異なることによる混乱が生じた。そこで利用者様の活動時間を分かりやすくするために表を作成し、視覚的に周知を図った(表①)。

作成した表を目に入りやすい場所へ掲示したことで、職員も活動へ参加される利用者様を円滑に送り出すことが可能となり、やがて利用者様が自主的に活動棟まで行くことができるようになった。

表①

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
Aさん	入浴日	9:30	12:00	13:00	15:30			
	非入浴日	9:30	12:00	13:00	16:00			
Bさん	入浴日	10:00	12:00	13:00	16:00			
	非入浴日	10:00	12:00	13:00	16:00			
Cさん	入浴日	10:00	12:00	13:00	16:00			
	非入浴日	10:00	12:00	13:00	16:00			
Dさん	入浴日	10:15	11:15					
	非入浴日	10:15	11:15			14:15	15:15	
Eさん	入浴日	10:00	11:00					
	非入浴日	10:00	11:00					
Fさん	入浴日				13:00	15:00		
	非入浴日				13:00	16:00		

〈利用者様に適した作業を振り分け〉

次の課題は、利用者様それぞれの身体機能や能力に応じた作業内容を設定することである。よしず作りの作業過程を細分化することで、利用者様の能力に応じた作業工程を振り分けた。

その結果、作業効率が上昇し、1枚の制作時間がそれまで1時間以上かかっていたが、50分ほどに短縮することができた。また、利用者様は担当する作業工程が自分にしかできない部分であることを理解することで自信が付き、仕事に対する責任感やモチベーションを高く維持することができた。

ほんず活動を導入して2年が経過した。制作枚数も2016年の110枚から、2017年に200枚を目標と定め、2018年1月には350枚を納品することができた。この成長の要因として、以下の4点が挙げられる。

- ①ほんず活動参加者の増加
- ②制作スキルの向上
- ③作業台の増設
- ④ほんず活動専属職員の配置

次に事例を通して、ほんず活動に参加する前後の心境の変化について比較する。

事例①

利用者様プロフィール

Fさん 66歳 男性

障害支援区分/4、療育手帳B判定

ほんず活動を導入する以前は、施設内で過ごす時間が1日の大半を占め、対人トラブルに発展することが多かった。

活動に参加するようになり、目的のない時間の過ごし方が減少したため、対人トラブルは減少した。また、参加当初は編み目を間違い何度もやり直しをしたが、半年後には間違える頻度は大幅に減少し、1人で作業を任されるまで成長した。現在では職員と同等に仕事に取り組み、意欲的に活動に取り組む姿が見受けられる。

事例②

利用者様プロフィール

Kさん 71歳 女性

障害支援区分/6、療育手帳A判定

ほんず活動を導入する以前は、他施設に週3回程度、草引きに行き、所在確認が必要であった。

活動に参加されるようになり、他施設まで草引きに行くことがなくなり、所在確認も現在は不要である。

ただ、日常生活における私語やしゃっくりがほんず活動中にも目立ち、他利用者様の集中力を妨げる行為は改善できていない。このことによる特定の利用者様との対人トラブル等の課題は残っている。そのため、活動と生活の両面でアプローチ方

法を模索し、より良い日常生活を過ごせるよう支援を継続して
いく考えである。

事例③

ほんず活動参加者16名

和の利用者様の多くは、ほんず活動を導入する前、施設内で
過ごす時間が多く、時間を持て余し活気のない生活を送って
いた。

しかし、活動に参加してからは、自らの役割に強い責任感
を持つ利用者様の姿が見られ、休日には、「早く仕事(ほんず活
動)がしたい」と職員に言葉をかけている。

また、自分たちの制作した物が必要とされていると感じるこ
とで、利用者様の中で活動は作業から責任ある仕事という認
識に変化したと考える。

さらに周囲からの「ありがとう」「助かります」などの感謝の
言葉が利用者様の原動力となり、ほんず活動に打ち込む真剣
な表情や達成感を感じた際の笑顔から、利用者様にとってほ
んず活動はやりがいや生きがいに繋がる「特別な存在」にな
ったと推察される。

写真②

城陽・障害者支援施設「和」の利用者



ヨシを編んでよしずを作る施設利用者(城陽市障害者支
援施設「和」)

日本一に輝いた城陽市の碾茶栽培に欠かせないよしずを、障害者支
援施設「和」(同市富野)の利用者が作っている。作り手が減って困
っていた茶農家と、地域との関わりを求めていた施設の思いが一致し
た。施設利用者は「体が元気が限り頑張りたい」と意気込んでい
る。抹茶の原料になる碾茶の覆い、覆いが主流だが、よしずや稲
下栽培は、光を遮ることによって、わらを使う農家も残る。今年
ま味成分が低く変わるのを防ぐ。近年は黒い化学繊維の得た菊岡政次さん(70)、祐
の全国茶品評会で最優秀賞を

碾茶用よしず製作励む

地場産業関わり張り合いに

山口嘉信施設長は「利用者
は生活に張り合いが生まれ、
責任感も強くなった」と話す。
利用者の古川晴一さん(68)
も「これまでテレビを見て過
ごすことが多かったけど、手
を動かすのが好きなので楽し
い」。日本一の茶を陰で支え
ていることに充実感を漂わせ
ている。(堤冬樹)

かつて手掛けていた農家に
編み方の指導を受け、施設利
用者11人が障害の特性に応じ
て役割を分担し、職員が支え
ている。ヨシは近江八幡市で
仕入れ、皮をむいて長さを調
整。手作りの編み機に1本ず
つ重ね、2本のロープを交差
させて縛り上げていく。縦約
3尺、横約1・2尺のよしず
を昨年度は100枚納品し、
本年度は300枚仕上げる予
定だ。

【新聞社】京都新聞 【日付】2017年12月9日

まとめ

ほんず活動を通して地域との繋がりを持ち、伝統を守る一
助として地域での困り事に関わることができた。結果、自らが
必要とされたことは本来の目的以上に多くの成果を得ること
ができたと考える。昨年末には、ほんず活動が新聞の記事に
掲載され、利用者様の更なるモチベーションにも繋がっている
(写真②)。

ほんず活動が注目され、地域の関心が高まることで、利用者
様の生活も注目されることになった。今後も地域に向けて利
用者様がほんず活動に打ち込む熱心な姿や活躍を積極的に
発信し、地域の利用者様への関心が高まることを期待したい。

最後に和での取り組みは、よしず作りの担い手の減少とい
う地域の困り事に対して、微力ながら力になれたと考える。

しかし、地域には未だ解決されない困り事がたくさんある。
今、福祉には地域共生社会の実現に向けての期待が大きい。
和として、地域の困り事を他人事にせず、我が事のように問題
意識を持ち、共に創り、高め合えるような働きが今後必要に
なると考える。また、地域の困り事に注目することで、利用者
様が活躍できる場にも繋がると考える。

出来ることを増やす支援

～日常生活動作の向上を目指して～

柔道整復師

さわだ しょうへい
澤田 昌平



高齢者デイサービスセンター すまいる(以下、すまいる)では、2016年4月より柔道整復師を2名配置した。
日常生活動作向上と生活の質の向上という使命を果たすために、多職種連携のもと、日中活動の空いてい
る時間を有効活用しようと考え、2017年7月より歩行運動や棒体操など気軽にできる運動を取り入れた。
その結果、多くの利用者様の心身機能が向上した。

目的

当初、利用者様は自席において座位での時間が長く、ベッド
で臥床している様子を目にする事も多かった。このままでは何
ら刺激のない在宅生活と変わらないのではないか、との問題意
識が生じていた。

そこで、利用者様が日常生活において「できなくなった・やらな
くなった」ことを、再び「できるように・やれるように」という
観点から、1日の流れを見直し、簡単な体操などを行って身体機
能や運動意欲を維持・向上することによって、日常生活動作がど
のくらい容易にできるようになるかを研究したいと考えた。

また、身体機能の向上により、利用者様の心身の状態にどの
ような影響もたらされるのか、研究を続けた。その結果を活か
し、少しでもご家族の介護負担軽減に繋がりたいと考えた。

実施内容

2017年7月～2018年1月までの7カ月間、レクリエーションの
時間を大幅に減らし、棒体操やDVD体操などの「生活リハビ
リ」を導入した(図①)。

【生活リハビリの例】

- ①ズボンの脱ぎ履き動作(写真①)
- ②座位での靴・靴下の脱ぎ履き動作(写真②)
- ③上下肢柔軟体操(写真③)
- ④下肢筋力トレーニング、バランストレーニング(写真④)

図①

9:30	お風呂	
↓		14:00 レクリエーション
12:00	昼食	↓
↓		14:30 生活リハ
14:00	レクリエーション	↓
↓		15:00 おやつ
15:00	おやつ	↓
↓		15:20
16:25	送迎	~
		生活リハ
		16:00

写真①



棒体操(ズボンの脱ぎ履き動作)

写真②



棒体操(座位での靴・靴下の脱ぎ履き動作)

写真③



DVD体操(上下肢柔軟体操)

写真④



DVD体操(下肢筋カトレーニング・バランストレーニング)

事例①

利用者様プロフィール

Aさん 91歳 女性

既往歴/腰椎圧迫骨折後の疼痛、心疾患
要介護度/要介護3 → 要支援2

〈「階段を上る」という目標に向けて〉

Aさんは2017年2月に腰椎圧迫骨折し、3月にコルセットを作ったが、自力で歩くことが出来なくなったため、3月13日に娘様が介護保険認定を申請し、要介護2という判定を受けた。

腰椎圧迫骨折をしてから敷布団で寝ることも出来ず、起居動作を少しでも安全に行えるようにと自室に介護ベッドを設置した。そのため、自室が大変狭くなり、Aさんの荷物はすべて自宅2階へと移動させることとなった。

生活リハビリを実施する際に、Aさんは「2階にある荷物を整理したい」という目標を立てたので、ご家族や担当ケアマネジャー、主治医とも連携して「過度な安静はさせすぎないこと」や「痛みの範囲内で身体を動かすこと」を念頭に入れながら運動を実践した。

送迎時に実際に自宅の住環境を確認した。自宅の階段は高さ20cm、幅20cmの14段である(写真⑤)。

写真⑤



Aさんの自宅階段

〈転倒リスクや自立歩行のテストで効果を確認〉

5月初旬の利用当初、Aさんは車椅子ですまいるに来所し、入浴用車椅子にて入浴後、ベッドで横になることが多かった(写真⑥)。

写真⑥

水分摂取(良・普通・不良)		水分摂取(良・普通・不良)		水分摂取(良・普通・不良)	
1日量で200ml以上→180ml→160ml		1日量で200ml以上→180ml→160ml		1日量で200ml以上→180ml→160ml	
<input type="checkbox"/> おやつ		<input type="checkbox"/> おやつ		<input type="checkbox"/> おやつ	
健康チェック	健康チェック	健康チェック	健康チェック	健康チェック	健康チェック
体温 36.7 脈拍 72	体温 36.7 脈拍 67	体温 36.0 脈拍 78	体温 36.0 脈拍 78	体温 36.0 脈拍 78	体温 36.0 脈拍 78
血圧 110 / 68	血圧 114 / 77	血圧 119 / 85	血圧 119 / 85	血圧 119 / 85	血圧 119 / 85
入浴 一般・特設・拒否 中止・希望無	入浴 一般・特設・拒否 中止・希望無	入浴 一般・特設・拒否 中止・希望無	入浴 一般・特設・拒否 中止・希望無	入浴 一般・特設・拒否 中止・希望無	入浴 一般・特設・拒否 中止・希望無
食事量 主計 ○	食事量 主計 ○	食事量 主計 ○	食事量 主計 ○	食事量 主計 ○	食事量 主計 ○
服薬 有・無	服薬 有・無	服薬 有・無	服薬 有・無	服薬 有・無	服薬 有・無
記録 入浴後ベッド横になり、通じかた	記録 昼食後ベッド横になり、通じかた	記録 日中ベッド横になり、通じかた	記録 日中ベッド横になり、通じかた	記録 日中ベッド横になり、通じかた	記録 日中ベッド横になり、通じかた

利用開始月のケース記録

そこで、「ファンクショナルリーチ」(転倒リスクがどのくらいあるか調べるテスト)を行った。

①立ったままの姿勢で90度腕を上げ、出来る限り前方へ伸ばしていく。

②倒れないところで止めて、またもとの位置に戻る。

その数値が20cm以下であると非常に転倒リスクが高く、30cm以上になると転倒しにくいという指標をもとに計測した。7月はAさんの腰の痛みが強く、ファンクショナルリーチは実施できていないが、10月には13cmと「非常に転倒リスクが高く」、2018年1月の最終計測時には22cmとまだ「転倒しやすい」という範囲ではあるが、徐々に改善してきた(図②)。

図②

Aさんの記録	
H.29.7月	腰部痛強く測定不可
H.29.10月	13cm
H.30.1月	22cm

ファンクショナルリーチの記録

また、「タイム&アップゴー」(椅子からの立ち上がり、歩行速度、方向転換の機能、バランス機能などの複合的な能力をみるテスト)を実施した。歩行器を使って2回計測し、平均値が10秒未満は「自立歩行可能」、30秒以上になると「歩行障害あり」といった指標がある。

前述の通り、7月は腰の痛みが強く測定できなかったが、10月には30.52秒と「歩行障害あり」のレベルであった。しかし、最終計測時の2018年1月には17.15秒と「ほぼ自立」に達している(図③)。

図③

Aさんの記録	
H.29.7月	腰部痛強く測定不可
H.29.10月	30.52秒
H.30.1月	17.15秒

タイム&アップゴーの記録

〈「自分でできる」が増える喜び〉

そこで、2018年に入ってから、職員介助のもと、すまいるの階段を使って階段昇降の練習を行い、2018年2月初旬には自宅の階段昇降が可能となった。腰の痛みが解消したことは治癒過程なのだが、職員の見守りのもと杖での歩行も約25m可能になり、ベッドからの離床もスムーズになった。更衣も自分のペースで行うことができるようになり、以前よりも「自分でできること」が増えた(写真⑦⑧⑨)。

写真⑦



Aさん 靴下を履く様子

写真⑧



Aさん ベッドから離床の様子

写真⑨



Aさん 杖で歩行する様子

Aさんはすまいる内だけでなく、自分でも自宅で運動を重ね、運動の大切さを理解し、運動意欲が上がったことが目標達成に繋がったと考える。担当ケアマネジャーから「90歳を超えているので、寝たきりになるかもしれない」と紹介されたAさんだったが、介護保険認定の更新見直しで、要介護3から要支援2の認定結果となり、2段階も介護度が改善する結果となった。

すまいるでは、「生活リハビリ」を充実させた結果、Aさん以外の利用者様や、そのご家族からも多くの喜びの声を聞くことが出来た。

「腕が上がるようになって、最近は洗濯物が楽に干せるようになった」。

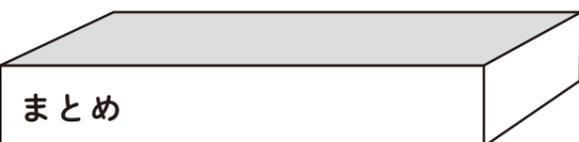
「最近、つまずきが減った」。

「家であまり喋らなかつたけれど、最近覇気が出て、すまいるでの様子を話してくれるようになった」。

「お風呂のまたぎ動作がスムーズになった」などである。

その結果として、各利用者様の担当ケアマネジャーからの評価が上がり、紹介利用者様が増え、2015年の利用定員に対する稼働率が76%、2016年は82%、2017年度は87%へと上がった。

すまいるは、常に法人の基本理念を大切に、利用者様のことを思い、誰もが安心して利用でき、今後も継続して利用していきたいと思える施設づくりを目指していく。



まとめ

棒体操やDVD体操など簡単な運動を実施することで、多くの利用者様が1日数分でも運動することは心身機能向上にとって良いことであるという考えを浸透させるものとなった。

今後も、利用者様にすまいるや自宅での体操を継続していただき、職員全員が利用者様の変化に気付き、その喜びを利用者様やご家族と分かち合いたいと考えている。

2017年7月の生活リハビリ開始当初は、「もう歳やからダメ」「もうこれ以上良くならない」という声が多く聞かれたが、生活リハビリ開始から6カ月が経過し、利用者様やご家族、職員が運動の効果を実感している。

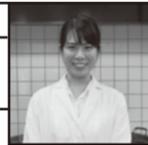
何より、利用者様がいきいきと元気に毎日を過ごす様子を見ることができ、とても嬉しく思っている。

凍結含浸食への挑戦

～いつまでも「おいしそう」を大切に～

現在、厨房にて調理している嚥下食には、「見た目」「栄養価」「使用食材」の3つの課題がある。これらの課題の改善に期待を寄せているのが“凍結含浸食”である。現在は試作段階であるが、2018年度中に利用者様へ提供することを目指す。

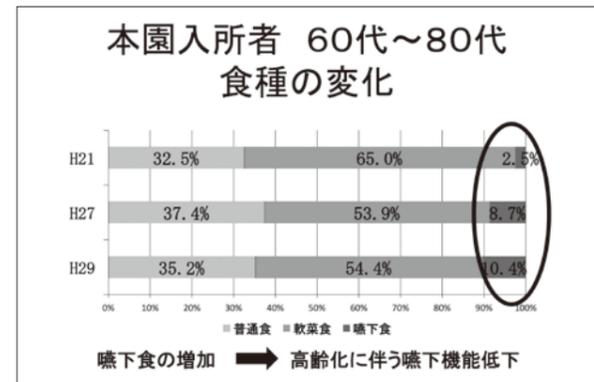
管理栄養士
くろかわ まこ
黒川 真子



目的

利用者様の高齢化により、年々嚥下食の喫食者は増加傾向にある(表①)。

表①



本園入所者60代～80代の食種変化

その一方で現在の嚥下食には「食材の原型がない」「材料に水分を加えるため、栄養価が全体的に落ちる」「硬さや嚥下の面から使用できる食材が限定される」の3つの課題がある。

これらの課題の改善に期待を寄せているのが、食材の形はそのままに歯茎や舌でつぶせる軟らかさの食事形態にすることができる“凍結含浸食”である。

実施内容

提供実現に向けて試作を行った。

凍結含浸食の作成工程は、全部で8工程(※1)。

- ① 食材の洗浄・カット
- ② 下茹で
- ③ 凍結:食材内の水分が凍って、食材組織の隙間を広げる。
- ④ 解凍:食材組織に緩みが生じる。
- ⑤ 真空パック:解凍した食材に水と食材を軟化させる“酵素”を加え、凍結含浸機で真空パックをする。これにより、緩んだ食材組織に均一に酵素を染み込ませることができる。
- ⑥ 冷蔵保存:真空パックした食材を1日冷蔵保存。これにより、食材に含まれる酵素が軟化反応を起こす。
- ⑦ 加熱
- ⑧ 盛付

野菜は11種類、魚・肉は、各4種類の試作を実施した。試作をした中から一部を紹介する。

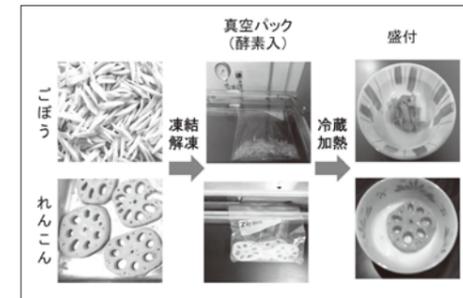
試作:ごぼう (図①)

ごぼう100gに対し、酵素液30ccにて凍結含浸(※1)
結果◆切り方をささがきと乱切りで2回試作したが、繊維が口に残り、噛み切れない。
考察◆繊維が残るため現段階では提供できないが、酵素を増やすことで改善すると考えられる。

試作:れんこん (図①)

れんこん100gに対し、酵素液60ccにて凍結含浸(※1)
結果◆1回目は輪切りにし、95℃10分間加熱したが、中心部が少し硬く、口の中に残る。
2回目も同様の切り方で、100℃30分間加熱したところ、中心部はスプーンで押しつぶせる程度に軟らかい。
考察◆中心部の硬さは、加熱温度・時間を上げることで改善できることが分かった。

図①

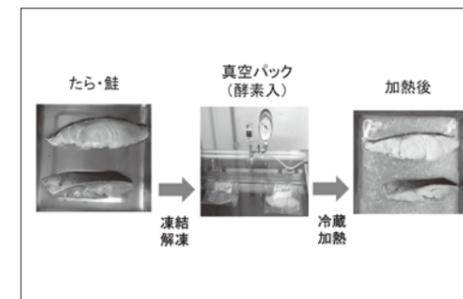


ごぼう・れんこんの試作

試作:たら・鮭 (図②)

魚100gに対し、酵素液20ccにて凍結含浸(※1)
結果◆たらは、舌で押しつぶれ食べやすいが、食感は少しねっとりしている。
鮭は、バスツきはやや緩和されている。
考察◆魚の種類によって、食感が不均一のため、酵素量や冷蔵保存時間を調整することで改善すると考えられる。

図②



たら・鮭の試作

※1 参考) クリスターコーポレーション:凍結含浸専用調味料TORON使用方法

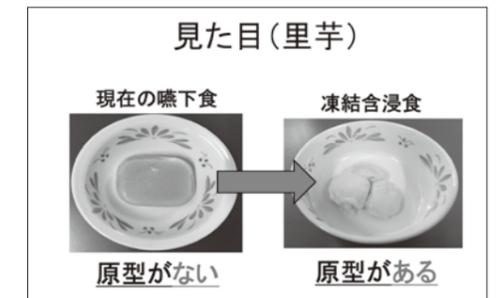
まとめ

凍結含浸食の導入により、現在の嚥下食の3つの課題を改善することを目指す。

①見た目

- 〈現在の嚥下食〉
食材をミキサーにかけ、型に流し込み、冷やし固めるため食材の原型がない。
- 〈凍結含浸食〉
食材の原型がある状態で提供することが可能になる(図③)。

図③

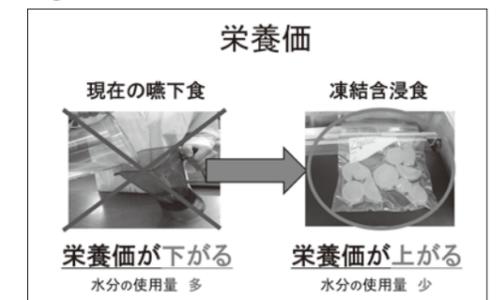


見た目(里芋)の課題改善

②栄養価

- 〈現在の嚥下食〉
材料に水分を加えるため、原材料の使用量は少なくなり、栄養価が落ちてしまう。
- 〈凍結含浸食〉
主に食材と食材を軟化させる酵素で作成するため、水分の使用量が減り、栄養価を上げることができる(図④)。

図④



栄養価の課題改善

③使用食材

- 〈現在の嚥下食〉
硬さや嚥下の面から使用できる食材が限定されてしまう。
- 〈凍結含浸食〉
これまで使用できなかった食材も酵素を加えることで軟らかくなるため、使用することができる(図⑤)。

意思決定を支援する

～iPadの利活用～

生活支援員

かわむら ふみお

河村 文雄



重度の知的障害と自閉症をもつ利用者様を対象に、その特性に合った表出・理解コミュニケーションを用い、意思決定が行えるよう支援を実施した。適切な支援を行えば、生活場面などで自らの意思を決定することが可能である。

目的

障害者支援施設 光(以下、光)では自立支援の一環として自己選択、自己決定の支援に特に力を注いできた。しかし、利用者様には重い知的障害や自閉症があり、意思の表現・表出に制約のある方も多く、日常的な場面において、職員が代理で物事を決めることも現実に少なくない状況がある。

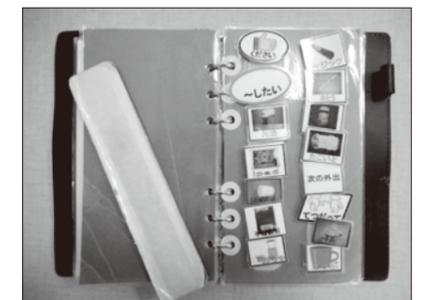
光でかねてから取り組んできたPECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)にiPadを活用し、利用者様自らが意思決定するための支援を試みた。PECSとは話し言葉によるコミュニケーションに困難を有するあらゆる年齢層の人を対象とした、絵カードを用いた補助・代替コミュニケーションの手法である。

実施内容

意思決定支援とは、「本人自らが意思決定できるよう支援し、意思及び選考を推定すること。また、意思および推定が困難な場合には、最善の利益を検討するための仕組み」と定義されている。光の利用者様は意思疎通が困難な場合が多いため、意思決定支援ガイドライン(厚生労働省)に照らし合わせながら、光がこれまで行ってきたコミュニケーション支援を用いて、利用者様の意思決定支援を実施した。具体的には、表出支援ではPECS、理解支援では視覚的構造化を用いた。

光では合理的配慮の一環として、コミュニケーション支援の一つにPECSを採用している。PECSの目標は利用者様の自発的なコミュニケーションを支援することであり、応用行動分析の理論に基づき、6つのフェイズに体系化された指導プログラムによって構成される(写真①)。

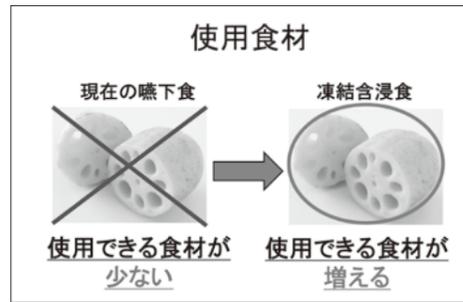
写真①



PECS

最近では、iPadの画面上でPECSを操作するPECSIV+と呼ばれるアプリケーションも用意されている。PECSIV+には

図⑤



使用食材の課題改善

「見た目のおいしさ」は、食べる喜びを感じる重要な要素である。毎日の食事の中で喜びを感じることができれば、QOL向上に繋がると考える。

今後は、引き続き試作を続け、2018年度中に利用者様へ普通食と同様の食材を使用し、栄養価が上がり、「おいしそう」と感じる嚥下食の提供を目指す。

音声読み上げ機能があり、物理的境界がないため、カードの枚数を無限に増やすことができる。また、カードの紛失もなく、iPadなので外出時の使用などにおいて、現代社会の中でより馴染むことが特徴である(写真②)。

写真②



PECSIV+

〈iPadを使用する主なメリット〉

- 1) カードが傷まないため、補修や作り直しの必要がない。
- 2) カメラ機能があるため、その場でカードが作れる。
- 3) カードの作成が容易で時間の短縮になる(図①)。

図①

カードを作る工程	
PECS	PECSIV+
①写真を撮る	①写真を撮る
②パソコンに取り込む	②大きさを整える
③大きさを調整する	③名前を打ち込む
④名前を打ち込む	
⑤プリントアウト	
⑥切る	
⑦ラミネートする	

特に、時間の短縮については、仮にカードを100枚作成した場合、ラミネートを使用したカードの作成時間は253分であるのに対して、PECSIV+では66分と3時間7分の差が見られた。iPadを活用することによりカードの作成時間が短縮され、個別支援等の他の業務に費やすことが可能である。

利用者様プロフィール

Aさん 53歳 男性
自閉症、発語無し
表出面へのコミュニケーション支援として
PECSとPECSIV+を併用
 障害支援区分/6、発達指数21

事例①: 映画外出の打合せ

Aさんは映画館での映画鑑賞が好きで、2カ月に1回、職員と一緒に映画外出を実施している。次の3月の映画外出で何の映画を観たいのか、Aさんへの聞き取りを実施した。ご本人からは「4月上映予定のアクション映画『パシフィック・リム』が観たい」と要望があったが、3月は上映しておらず口頭でその旨の説明を行った。しかしAさんの理解には至らず、その後も、同じ要望を繰り返した。

【支援方法】

理解面へのコミュニケーション支援として、視覚的に『パシフィック・リム』が観られないこと(写真③)、

写真③



3月に上映していません

代替案として3月上映中の映画からAさんの好みを参考に選定した3つ(『ブラックパンサー』『ガッチャマン』『スターシップ・トゥルーパーズ』)を提案した。提案方法は、ポスターを縮小印刷した印字物と興味が出るよう予告動画を使用した(写真④)。

写真④



映画予告視聴中

Aさんは集中して予告動画を視聴し、最後に「スターシップ・トゥルーパーズが観たい」と、PECSIV+を使用して観たい映画を選択・決定した。

事例②: 活動場の選択と決定

以前、Aさんが作業していた活動場所では、人・音などの刺激が多く、Aさんの力が発揮しづらい環境となっていた。そこで、Aさんの持っている力が発揮でき、より充実した支援を提供することができる新しい活動場所への移動を提案した。

【支援方法】

理解面へのコミュニケーション支援として、まず職員がモデルを示している動画を視聴し、実際に新しい活動場所での作業体験を行った(写真⑤)。

写真⑤



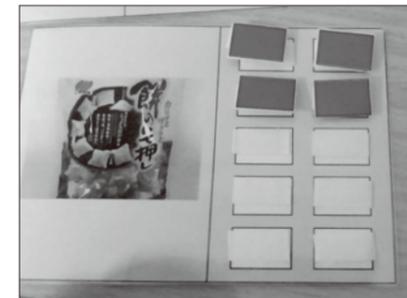
新しい活動の体験

その後、2つの作業場所のどちらが良いか写真を使用して尋ねたところ、新しい活動場所の写真を指差した。活動場所を変更した結果、刺激が少ない環境で集中して作業に取り組むことができるようになった。

さらにAさんの様子を細やかに観察することで、以前より能力を引き出すことができる課題に変更することができた。

また、トークンシステムの導入にも繋がった(写真⑥)。

写真⑥



トークンシステム

これは、チップが溜まることでAさんの活動の励みとなるよう視覚的に成果が分かるようにしたものである。

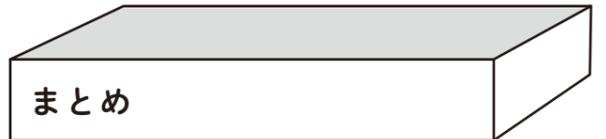
意思決定支援の実践を通じて、Aさん、職員ともに次のような変化が表れた。

〈Aさんに表れた変化〉

- 1) PECSIV+の音声機能が加わったことで、以前にも増して誰に対しても意思を伝えやすくなった。
- 2) ご本人の意思が反映された意思決定が可能となりエンパワメントが促進された。

〈職員に表れた変化〉

- 1) 利用者様の可能性をより感じられるようになった。
- 2) iPadの活用でスピーディに支援が行えるようになり、業務の効率化が図れた。



まとめ

視覚的な情報の提示と、その情報に対して意思を表出するコミュニケーション支援を通して、言葉だけでは理解が難しかったAさんの理解を促し、複数の選択肢の中から自らの意思を決定することができた。

今後の支援として、

- ① コミュニケーションの語彙を増やし、さらなる意思決定の経験を積む。
- ② カメラ機能を使いご本人自身で伝えたいカードを作れるよう支援を行っていく。

などが挙げられる。そのためには、生活場面にまで意思決定支援を広げ、思いを引き出し、どうしたいのか、現状何ができるかを一緒に考えていくことが必要であるとする。

最後に、人は誰もたくさんの選択肢の中から何かを選び、周囲からの助言や支援を受け、判断し決定している。また、自分の意思というもの、1人で決めるものではなく、周囲の人との関わりの中で決めていくものであると考える。そのことは利用者様も同じである。利用者様は「決定する力がない」のではなく、適切な支援があれば意思を決定することができる。

今後も、利用者様にとって人生での大きな決定ができるようになることを目指して、支援していきたい。

参考) 厚生労働省「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」2017年3月31日

環境整備と感覚充足を軸にした支援

～自閉症の利用者様への新たな視点～

自閉症の利用者様への支援として、構造化を始めとした環境整備に取り組んできたが、課題となる行動は完全にならず、表出し続けていた。そこで環境のみではなく、ご本人の身体的な要素も関係しているのではないかと仮説に基づき、感覚統合・感覚欲求の考えを取り入れた。新たな視点を持つために外部講師を招いてコンサルテーションを実施。専門家の指導のもと、ご本人の感覚を充足させるための支援を取り入れた。

結果、ご本人の目に見える変化はまだ乏しいが、日中の過ごし方は安定している。暮らしのリズムが整うにつれ、身体に重大な影響を及ぼす自傷行為も軽減し、身体状態は良くなってきた。



生活支援員
はやし ゆり
林 由梨

目的

障害者支援施設 翼(以下、翼)は自閉症の方が多く入所していることもあり、特に自閉症の利用者様に対し、構造化などの環境整備に取り組み、利用者様が安心して生活できる見通しが持てるように支援を行ってきた。

- ・構造化されたスペース(写真①)
- ・スケジュール(写真②)
- ・要求カード(写真③)
- ・自立課題

しかし、生活上の課題となる行動は完全になくなることはなく、表出し続けている。安定した生活が送れず、健康状態を損なってしまった。ご本人の行動障害には、環境面以外に身体的な要因も大きかった可能性がある。

そこで、さまざまな視点を加えることで利用者様に対する支援の質が上がるのではないかと仮説を立てた。

実施内容

灘裕介作業療法士を招き、コンサルテーションを実施し、感覚統合・感覚要求の理論を取り入れた。

- ・感覚統合とは
人は外から入ってくる情報などの外部環境と体の中の情報などの内部環境からさまざまな感覚を感じている。そのさまざまな感覚を脳の中で整理し、まとめることでその場に即した行動を導き出すこと。
- ・感覚欲求とは
人は「感覚」が足りないと無意識にさらに「感覚」を求めてしまう。

自分自身を叩く行動が「感覚欲求」を満たすための行動であると仮定すれば、代替となる感覚を入力できれば、自傷は軽減するかもしれないと仮説を立てた。

そこで、ご本人の感覚を充足させるため、従来行ってきた自立課題に加え、自転車、ボール入れなどを新たに日課として組み込んで実践してきた。

写真①



構造化されたスペース

写真②



スケジュール

写真③



要求カード

利用者様プロフィール

Tさん 28歳 女性
障害支援区分/6

これまでの経緯

〈行動障害の課題〉

- ・床や壁に頭を強く打ちつける
- ・扉などを強く閉める、物を叩きつける
- ・トイレの水を飲む

〈身体機能の課題〉

- ・歩行の不安定さがあると同時に多動のため、転倒するリスクが高い。

ご本人の状態とコンサルテーションの結果

しゃがむ、椅子に座るといった中間姿勢が取れないが、足を曲げる、伸ばすといった動きを繰り返すことで自分の体の使い方や中間姿勢の取り方を学び、重心をしっかりと取れるようになる。

また、ご本人の体に適した圧がかかることで自傷による痛みという刺激がなくても次第に感覚が充足するようになる。

そこで、日課として適した動きを取り入れることで体の使い方を学んでいくのが良いという結果であった。

〈実践したこと〉

- ・構造化
- ・要求カードの変更(写真④)
- ・自立課題
- ・ダンボールちぎり
- ・ボール入れ→しゃがむ、立つ動作の繰り返し(写真⑤⑥)
- ・自転車活動→下半身に力を入れてペダルをこぐ

〈結果〉

目に見える変化はまだ乏しいが、ご本人の日中の過ごし方は安定しており、リズムができてきた。夜間の睡眠もとれている。

まとめ

行動障害への取り組み方として、環境整備と感覚充足の2つを軸に、環境面の見直しと日課の整備を行ったことで、ご本人への支援の幅が大きく広がったと思われる。

しかし、実践の期間が短く、具体的な変化は現れていない。今後、翼における支援の標準化を進め、新たな取り組みを実践していくことで、利用者様が安心して生活できる施設を目指していく。

参考) 灘裕介作業療法士(あーと・ねっと)「感覚統合入門・基礎セミナー」研修資料より

写真④



要求カードの変更

写真⑤



ボール入れ→しゃがむ、立つ動作の繰り返し

写真⑥



やりがいのある生活へ

～長所に焦点をあてた支援～

生活支援員

ふじわら さおり
藤原 沙織



障害者支援施設 輝(以下、輝)は知的障害がありかつ介護が必要な高齢の方々が多く生活している。輝を立ち上げて以降、A・B・Cの3フロアそれぞれの特色を活かした全体での支援の充実に取り組んできた。なかでも比較的ADLが高い方が過ごしているBフロアでは、2年前から当法人の澤月子スーパーバイザー(以下、澤スーパーバイザー)のアドバイスのもと、PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)を通して、利用者様個人の特性を活かした支援に取り組むようになった。今回、特に多くの課題が見られていたOさんの支援の取り組みについて報告する。

目的

Oさんは入所当時から、食事・服薬の拒否や服を破る、物に当たるといった表出行動が見られていた。背景要因として、①他利用者様が外出の日に準備している姿を見て、「自分も行ける」と勘違いする、②他利用者様の話し声が気になり、自分が思っていることと違うことを言う利用者様がいると、険しい表情で反応し、口論やトラブルに繋がる、などが挙げられる。

これらに対して、職員が口頭で説明することで、さらに混乱が生じて上記のような行動が表出していた。職員の声掛けに対して「分かった」と返答があるため、多くの職員がOさんに口頭で説明していたのである。

当時、職員もOさんがイライラしていた時の対応方法が分からず、Oさんが落ち着くまで居室で過ごしていただいていたが、切り替えが難しく、落ち着くまでに半日以上かかっていた。

そこで背景要因を解消し、表出行動をなくすためには、Oさんの特性を理解し、職員の対応を統一する必要があると考えた。

実施内容

Oさんの特性や強み・弱みの理解を深めることで、今後の支援に活かしたいと考え、PEP-3を実施した(写真①)。

写真①



PEP-3検査の様子

利用者様プロフィール

Oさん 69歳 女性
重度知的障害、3年前に輝に入所
障害支援区分/6、療育手帳A判定

PEP-3で必要な支援を調べる

PEP-3の検査の結果(表①)、6項目のうち、1番低い項目が「表出言語」であった。表出言語とは、話し言葉や身振りによって自分を表現する能力である。Oさんの場合、日常場面での誘導の声掛けに対しては理解できるため、会話ができるように見えていた。しかし実際は会話が一方向的で、「何・いつ・どこ・誰・どのように」と5W1Hの会話になっていない。また、自分の興味のあることで関わっているため、対人的コミュニケーションが苦手であることも分かった。

次に、1番高い項目が「視覚・運動模倣」であった。視覚・運動模倣とは、視覚的な情報で模倣できる能力である。Oさんは、色・形に注目して情報を判断していることが分かった。そのため、言葉よりも写真や具体物を利用してコミュニケーションを図る

表①

PEP-3 発達年齢プロフィール		氏名;Oさん		(所属;輝)		検査日;2016年6月22日	
月	認知・前言語	表出言語	理解言語	微細運動	粗大運動	視覚運動模倣(身辺自立)	月
41	48	41
40	45	36	40
39	44	39
38	43	.	32	.	36	.	38
37	42	35	37
36	40-41	36
35	39	34	35
34	37-38	33	34
33	36	32	31	.	.	.	33
32	35	31	32
31	33-34	30	30	32	28	18	31
30	32	29	29	30	24	14	30
29	31	28	28	29	23	13	29
28	29-30	26-27	27	28	22	12	28
27	27-28	25	26	27	21	11	27
26	26	23-24	25	26	20	10	26
25	24-25	21-22	24	25	19	9	25
24	22-23	19-20	22-23	24	18	8	24
23	21	18-18	20-21	21-23	17	.	23
22	20	18-15	18-19	18-20	15-16	7	22
21	19	17-12	16-17	17	14	6	21
20	18	8	13-15	16	12-13	.	20
19	17	7	11-12	15	11	5	19
18	16	6	10	14	10	4	18
17	14-15	.	.	12-13	9	.	17
16	12-13	5	9	11	8	3	16
15	10-11	.	8	10	7	.	15
14	9	.	7	9	6	.	14
13	8	4	.	.	5	2	13
12	6-7	.	6	8	4	.	12
<12	<6	<4	<6	<8	<4	<2	<12
合格得点	36	12	24	32	29	18	合計
芽生得点	7	6	5	3	1	1	芽生

ことが効果的であることが分かった。

以上の結果を通して、

- ① 対人的コミュニケーションから気分転換を図る支援
 - ② 視覚情報を取り入れた見通しが持てる支援
- という2つの支援が必要であることが分かった。毎日楽しく充実した生活を送れるよう、長所に焦点をあて、課題の部分で補う支援の取り組みを始めた。

①対人的コミュニケーションから気分転換を図る支援の実践

Oさんは「職員と関わりたい」という気持ちが強く、1日の多くをリビングで過ごしていた。1人の時間を過ごすことで気分転換を図るため、自立課題の取り組みを居室で行うことにした。

【①-1 自立課題の取り組み】

PEP-3により色分けが得意であることが分かったので、自立課題内容は色分けの課題を中心に作成した(図①)。

図①



また、目的をもって自立課題を実施するため、5回実施するとコンビニ外出に行ける報酬を設定した。スタンプカードは居室の壁に設置し、実施状況が視覚的に分かるようにした(写真②)。

写真②



居室の壁にスタンプカードを設置

実施の回数を重ねるごとに「5回やればコンビニに行ける」「あと〇個シールを貼ればコンビニに行ける」と理解できるようになり、報酬に向けて意欲的に取り組むようになった。しかし気分転換を図るという部分では、自立課題は20分間と少ない時間だった。そのため、他フロアで過ごせる取り組みを考え、支援を進めることになった。

【①-2 他フロアの食堂掃除の取り組み】

新たな取り組みとして始めたのが、他フロアの食堂掃除である。Oさんは日々のお手伝いの中でも職員が感謝の気持ちを伝えると喜ぶ。このような機会を増やしたいと考えて始めた。机拭き→掃き掃除→モップ拭きの順番に実施し、終了後にジュースを提供した(写真③④)。

写真③



食堂掃除中の様子

写真④



食堂掃除後のジュース

【①-3 支援の結果】

自フロアから離れることで気分転換に繋がり、多くの職員と関わる機会が増えた。関わる機会が増えたことで、「職員と関わりたい」「ありがとうやお疲れ様を言ってもらいたい」といった欲求が満たされ、やりがいに繋がっているのではないかと考える。現在1日の中で1番の楽しみとなっており、職員に「今日掃除頑張ってる」と、笑顔で話す姿が多く見られるようになった(写真⑤)。

写真⑤

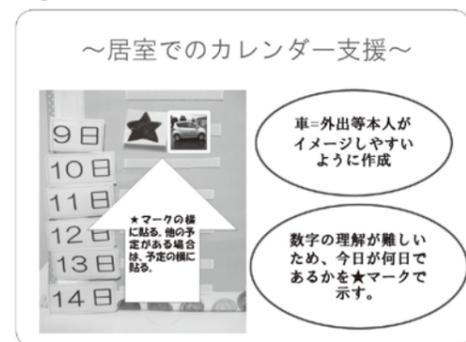


職員に話している様子

② 視覚情報を取り入れた見通しが持てる支援の実施

ご本人が予定を把握しやすいように居室にカレンダーを設置した(図②)。

図②



車=外出のように、ご本人がイメージしやすいよう作成した。また、Oさんは数字の理解が難しいため、今日が何日であることを★マークで示した。このカレンダー支援は1年間取り組んだ

が、定着には至らなかった。

定着しなかった原因として、以下の2点が挙げられる。
・居室で過ごすことが少なかった。そのため、予定に変更があった場合カレンダーの別の日に貼るが、確認する様子が見られなかった。
・視覚支援を意識し過ぎて、ご本人の好きな物や楽しみを活かせていなかった。
また、事前に予定を伝えた場合、予定が気になってしまい、ご本人の負担になってしまうことも分かった。
このような原因から支援を見直し、新たなカレンダーを作成した(図③)。

図③



以前のカレンダーは予定があるときのみを使用していたが、カードホルダー型にして1日のスケジュール全てを提示することにした。ご本人が「持ちたい」と思えるように、好きな色や柄の物で作成した。予定が確定してから渡すことで、急な変更を極力減らすようにした。

【②-1 支援の結果】

手に持てる物にすることで自ら予定を確認する姿が見られるようになった(写真⑥)。

写真⑥



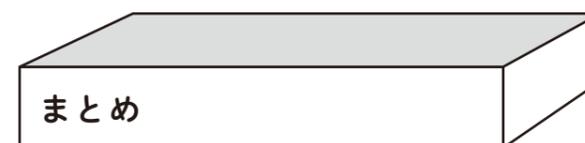
予定を確認している様子

また、スケジュールを写真で作成したことで、予定の伝え方が統一された。これにより、表出行動の背景要因にあった「予定の勘違い」が大幅に少なくなった。

取り組み前と比較してみると、取り組み前は自由時間が多く、リビングでの過ごしがほとんどだった。そのため、お風呂や食事等の場面の切り替えができなかったことが多くみられていた。取り組み後は、スケジュールでの予定の把握と「掃除をしたら

お風呂」のように予定にメリハリができたことで、ご本人がイメージしやすくなった。また他フロアでの掃除や自立課題等、新たな楽しみが増えたことで、気持ちを切り替えるきっかけを作ることができた(図④)。

図④



取り組みの前後でOさんにどのような変化があったか、職員にアンケートで聞いた。

〈職員アンケート〉

○取り組み前の印象

- ・物に当たる行動が多く見られていた。
- ・予定が分からず不安な様子が見られていた。
- ・些細なことで頻繁にイライラしていた。
- ・一度イライラしてしまうと、中々ご自身で気持ちを切り替えることができなかった。
- ・気持ちの切り替えに半日以上かかっていた。

○取り組み後の印象

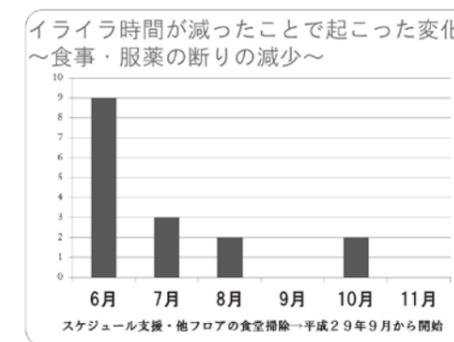
- ・「今日掃除頑張ってきた」のように前向きな言葉が増えた。
- ・スケジュールがあることで、予定がすぐに確認できるので安心する様子が見られる。
- ・他フロア掃除にやりがいをもっている。自分の役割だと思っている。
- ・イライラする時間、頻度が格段に減った。
- ・イライラした時、自分で気持ちを切り替えることができるようになった。

取り組み前はOさんがイライラして居室に入ると切り替えるのに半日以上かかっており、些細なことでイライラしている印象が強かった。しかし、取り組み後は、多くの職員がOさんのイメージが変わったと感じていた。生活にメリハリができたことでイライラする頻度も減少し、イライラ時は長くても10分程で、ご本人で切り替えることができるようになった。

〈変化の影響〉

これらの変化によって、減少したことが2点ある。1点目は、「食事・服薬ができなかった回数」である(図⑤)。

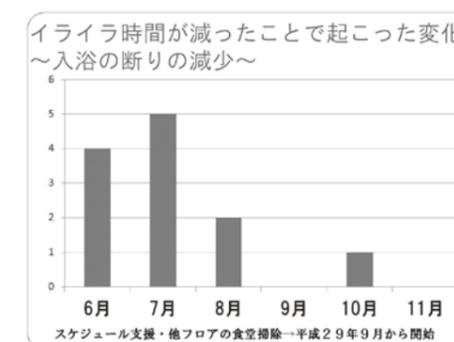
図⑤



6月～8月が取り組み前の回数、9月～11月が取り組みを始めてからの回数である。取り組み前は、イライラ時に居室に入ると半日以上出てこないため、「ご飯食べたくない。薬いらん」と断ることが多く見られていた。しかし取り組み後に断ったのは、10月の2回のみだった。

2点目は、「入浴できなかった回数」である(図⑥)。

図⑥



取り組み前は食事・服薬と同様に、イライラした時に居室に入るとしばらく出て来なかったり、入浴前に取り組んでいたパズルや塗り絵から切り替えが出来なかったりして「お風呂入りたくない」と話すことが多く見られていた。しかしこちらも取り組み後にお風呂を断ったのは、10月の1回のみだった。

〈結論〉

PEP-3の検査実施前はOさんの苦手な部分、課題に対しての支援を実施していた。しかし、PEP-3を通してOさんの個性や得意なこと、長所がたくさんあることに気付くことができた。新たな支援を加えることで、日々の生活に楽しみが増え、支援方法を統一することで職員とのコミュニケーションも安定した。個性が活かされた支援と職員の対応の変化が、Oさんのやりがいのある生活に繋がっていると考えられる。

これからも、やりがいのある生活を通して、充実した豊かな人生を送れるように、好きなことや得意なことを活かした支援に取り組んでいきたい。

0歳児が手作りおもちゃで遊ぶ意義

～発達に与える影響を検証～

0歳児は発達が著しく、その細やかな成長に手作りおもちゃが適しているかを検証するため、発達を促す手作りおもちゃとして、牛乳パックのこま(以下、手作りこま)を作成。もりの詩・かぜの詩・そらの詩・はなの詩保育園に配布し、遊んでいる姿を記録した。

さらに、子どもの反応に応じ改良を加えることで発達における影響を確認した。

その結果、手作りこまに興味を持ち、触る、投げるなどの行動が見られた。保育士が遊び方を提示すると、使い方を理解し、自分で遊ぶようになる姿も見られた。どの遊び方についても手先の発達に関連した動きが見られたため、手作りおもちゃは0歳児の著しい発達に適したツールだと考えられる。

保育士
けんもち ちさと
劔持 千恵



目的

0歳児に見られる著しい発達、また生後5カ月頃から見られる五指の分解や、追視、目と手の協応などに対して、手作りおもちゃがどのような影響を与えるかについて検証した。

【仮説】

- (1) 手作りおもちゃに対して0歳児が「自分で触る」「持つ」などの興味を示す行動が見られるかについて確認する。
- (2) 保育士が手作りこまの使い方及び遊び方を子どもの前で提示し、0歳児のおもちゃを使った遊び方がどのように変わったかについて検証する。

実施内容

もりの詩・かぜの詩・そらの詩・はなの詩
保育園の0歳児計11名で実施。

0歳児の著しい発達に手作りこま(写真①)がどのように影響しているか、さらに遊び方について検証した。周囲の環境として、保育士と1対1でこま遊びが出来るスペースを設けた。

写真①



牛乳パックで作成したこま

結果①:改良前の手作りこま

- (1) 初めに保育士の言葉掛けなしでおもちゃを手渡してみると、興味を持ち触る、投げて遊ぶなどの動きが見られた。発達段階や月齢によって遊び方はさまざまであるが、すべての遊び方に五指の分解、追視、目と手の協応が見られた(写真②)。

写真②



手作りこまで遊ぶ子ども

次に保育士が目の前で遊び方を提示すると遊び方の変化に気づき、言葉を掛けると模倣し、理解能力の発達も見られた。さらにもう1度してほしいと保育士に手渡す姿も見られた。しかし、こちらが期待していたこまを回して遊ぶ行動は見られなかった。

- (2) 牛乳パックに装飾された折り紙やシールに対する興味が見られた。
- (3) 信頼している保育士と一緒に遊ぶ姿や、静かな環境を作ることで集中する様子が見られた。達成感や遊ぶ楽しさをより見出せたと考えられる。

手作りこまの課題

- (1) 0歳児には少しこまが大きかった。
- (2) 裏についているキャップが気になり遊びに集中出来なかった。
- (3) 保育士がすべて作成したため、おもちゃに愛着が見られなかった。

課題の修正:手作りこまの改良

- ・ 半分のサイズでこまを作成し、裏についているキャップを白いガムテープで覆った。
- ・ よりこまに愛着が持てるように子ども自身がお絵かきし、シール貼りをした(写真③)。

写真③



改良後の手作りこま

結果②:改良後の手作りこま

- (1) 改良前に行ったこま回しの遊び方を覚えていて、すぐに回そうとする姿が見られた。半分のサイズなので前作品に比べ回しやすそうであった。
- (2) 今回は裏のキャップが気にならずに集中して遊ぶ様子が見られた。
- (3) 子どもが自分でお絵かきとシール貼りをし、製作した日に持って帰るととても喜び、こまに愛着を持っていた。
- (4) 手作りこまが、発達に見合っていないと感じたり、改良の必要性があったりすれば、手作りおもちゃは材料を手に

入れるのが容易であるため、すぐに改良に取り掛かれることが分かった。

まとめ

今回の実践により、五指の分解、追視、目と手の協応が子どもの動きから見られたことで、手作りこまは0歳児の著しい発達に良い影響を及ぼしていると思われる。

また容易に材料を手に入れ、作り直すことができるため、0歳児の著しい発達に沿ったおもちゃであると考えられる。

これからも、子どもの成長を見ながら、子どもの興味を示すおもちゃがあるか、どの材料が適しているかを日々の関わりの中で新たに見つけていきたい。

そして、作成した手作りおもちゃを、実際に遊びに取り入れることで、手作りおもちゃの改善点が明らかとなり、年齢や発達段階に沿って改良できるので、今後もこのような取り組みを続け、保育技術の向上に繋げていきたい。

見通しの持てる支援

～安心できる生活をめざして～

生活支援員
おさだ ごう
長田 剛



Yさんは、興奮して大声を出し、他害行為も頻繁に出ていた。問題行動の原因として、「先の予定の理解が不十分」「日常生活場面で動作の切り替えが困難」という2つの要因が考えられた。

これらに対し、カレンダーを用いて予定を視覚化したほか、一日のスケジュール表を作成して作業に参加しやすくした。また、作業中もタイマーを使用し、作業の終わり時間を明確にした。問題行動は以前より減少し、見通しの持てる生活が習慣化しつつある。

目的

Yさんは、2010年8月に障害者支援施設 円(以下、円)に入所以来、興奮して大声を出し、人の服や髪の毛を掴む、噛みつく、蹴る、頭突きをするなどの他害行為が多く見られた。

これらの問題行動について、過去のケース記録から回数を集計した。季節を問わず毎月頻繁に起こり、2015年度は興奮の月平均が16回、他害は14回であった。

要因として2つが考えられた。

- ①「先の予定の理解が不十分」
- ②「日常生活場面で動作の切り替えが困難」

実施内容

利用者様プロフィール

Yさん 31歳 女性
重度知的障害、自閉症
障害支援区分/6、療育手帳A判定

①「先の予定の理解が不十分」への対応

2016年度Yさん用のカレンダーを作成した。7曜日式で外出・帰宅日を記入し、ご本人が見て確認できるようにした。

〈結果〉

Yさんに内容が伝わらず、予定を職員に何回も尋ねることが目立った。

2016年度の興奮の月平均は18回、他害は15回であった(表①)。

2015年度と比べて横ばいの結果となり、興奮および他害の回数が過去最高となる月もあった。

要因として、①あとのくらいで自分の好きな予定に到達するのかという理解が難しかった。②Yさんからの要求に対し、「まだですよ」「待ってください」「もうすぐですよ」など、職員によって返答の仕方がばらばらになっており、声掛けや対応の統一ができていなかったことが挙げられる。

〈①の実践を修正〉

2017年3月、職員間とは異なる視点での意見をいただくため、当法人の澤月子スーパーバイザー(以下、澤スーパーバイザー)に相談し助言を受けた。

まず、カレンダーを7曜日式から2週間表記の縦長式に変更した(写真①)。

Yさんは2週間に1回帰宅しており、帰宅の予定をカレンダーの1週間の最終日に表示した。

また、支援マニュアルを作成し、職員間での対応方法の統一を徹底した。例えば、Yさんが予定を尋ねた時は「カレンダーを見てください」という返答に統一し、マニュアル記載以外の声掛けを行わないようにした。

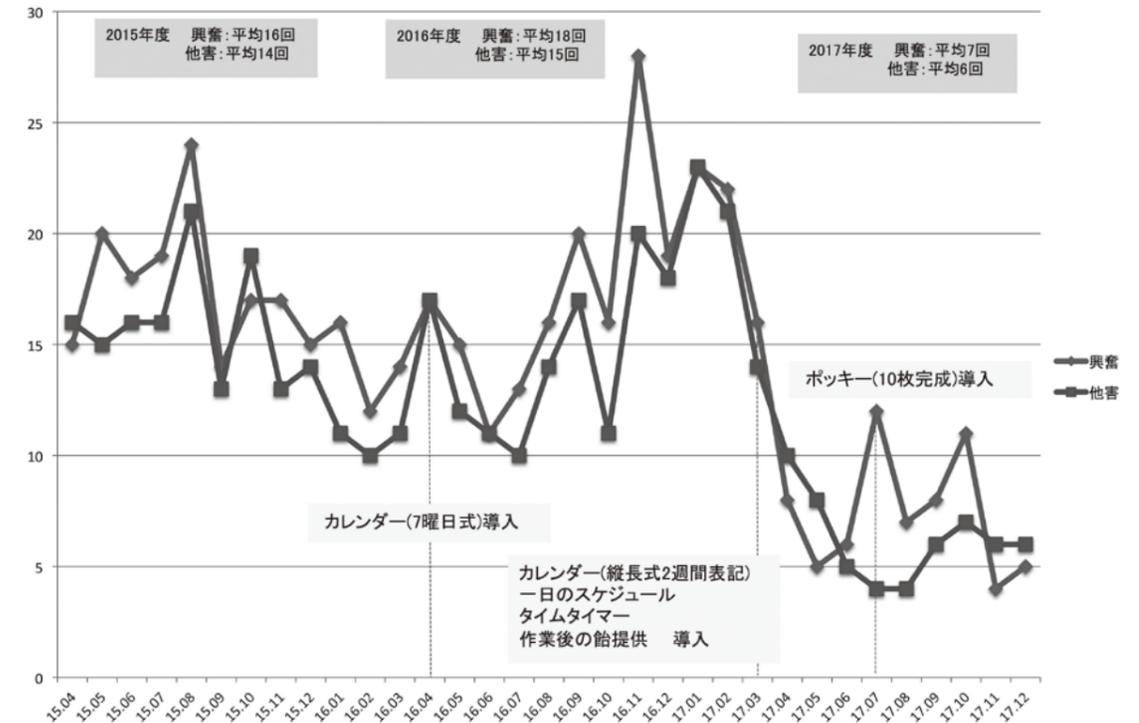
写真①



2週間表記カレンダー

表①

Yさんの興奮・他害回数の記録



〈結果〉

2017年4～12月の興奮の月平均は7回、他害は6回にまで減少した(表①)。

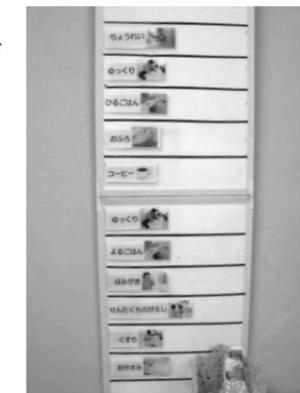
②「日常生活場面で動作の切り替えが困難」への対応

作業や入浴に参加してもらうために、朝食から就寝までの1日の流れが目に見えるようにスケジュールを作成し、居室に掲示した(写真②)。

〈結果〉

スケジュール表を見ながら確認することができるようになり、先の予定についての短い見通しが立つようになった。

写真②



1日のスケジュール

③日中作業

作業の終わりの見通しを持ってもらうために、タイムタイマーの使用を開始した(写真③)。

写真③



タイムタイマー

タイムタイマーは時間が進むごとに色の範囲が狭くなり、終了時に音が鳴るものである。これをYさんの正面に設置し、色と音で作業の終了が分かるようにした。そして興奮することなく作業を最後までできたら、ご褒美として飴を提供した。

〈結果〉

その結果、作業はおおむね参加できているが、飴のご褒美だけでは作業に来てもらえない日もあった。参加意欲の向上のために、トークン(一定数たると大きなご褒美と交換できるポイント)を用いた支援を新たに開始した。

〈③の追加〉

トークンはYさんが好きなポッキーの絵を10分割し、興奮することなく作業を最後までできたら、トークンとして1ピースを提供する。10ピースすべてたまり、絵が完成したら実物のポッキーと交換できるという仕組みである(写真④)。

〈結果〉

写真④

Yさんは「飴ちゃん」「ポッキー」と話してご褒美に対し興味を持ち、楽しみにしている様子であった。ポッキーの絵が完成に近づくにつれ、「ポッキーがもらえるまであともう少し」というモチベーションの向上に繋がっている。



ポッキーのトークン

また、タイムタイマーで作業時間を明確にすることで、作業場まで向かうことが難しい日はあるものの、以前より

集中して作業に取り組むことができている。作業を行うことで自分にとってメリットがあることを知り、作業を行う目的ができたことで、より作業への参加意欲を高めることができていると考える。

④PEP-3の実施

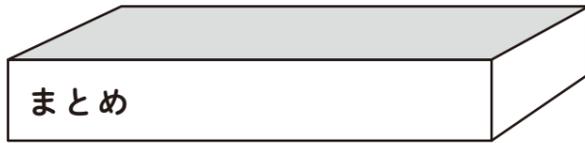
2017年12月、Yさんの今後の支援に役立つ指標とするため、PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)を実施した(表②)。

〈結果〉

太い折れ線はYさんの結果の数値、細い折れ線はYさんの能力の期待が持てる「芽生え得点」による結果である。絵を見て物事を理解する「認知・前言語」はおよそ4歳、自分の言葉で意思を伝える「表出言語」は1歳1ヶ月前後、相手の言葉を理解する「理解言語」は2歳未満にそれぞれ相当した。

日常生活におけるコミュニケーションにおいて、検査実施前の職員間での理解では、Yさんは職員の話したことをそのまま返すことがほとんどであるが、言葉を発することができる。また、日常生活における言葉のある程度理解できる。というものであった。

しかし、今回の検査結果からそれは思い込みであったことが分かった。言葉よりも視覚による見通しを立てることが重要であることを、改めて認識することができた。



現在は興奮や他害は減少傾向にあるものの、まだ問題行動が月ごとに増えたり減ったりしながら表れている(表①)。これらの課題を完全になくすことはできなくても、Yさんの日常生活において、予定に基づいて行動する習慣は徐々にできていると考える。

Yさんは以前と比べ、直近の予定を把握することで、自分のしたことが自分自身にとってメリットがあると実感できるようになっているのではないかと考える。

今後もご褒美やカレンダー、タイムタイマー等を用いて見通しの持てる支援を行うことにより、Yさんがより安心できる生活を目指していきたい。

また、この「見通しを持てる支援」は、施設内の他の利用者様への支援方法として広がりつつある。今後も、職員の支援の質をさらに高めていきたい。

表②

PEP-3 発達年齢プロフィール 氏名: Y (所属: 円) 検査日: 2017年12月20日

月	認知・前言語	表出言語	理解言語	微細運動	粗大運動	視覚運動模倣	(身辺自立)	月
6歳11ヶ月	68							83
6歳10ヶ月	67							82
6歳9ヶ月	67							81
6歳8ヶ月	67							80
6歳7ヶ月	67							79
6歳6ヶ月	67							78
6歳5ヶ月	67	50						77
6歳4ヶ月	66	49						76
6歳3ヶ月	66	48						75
6歳2ヶ月	66	47						74
6歳1ヶ月	66	46						73
6歳	65	45	38					72
5歳11ヶ月	65	44	37					71
5歳10ヶ月	65	43	36					70
5歳9ヶ月	65	42	35					69
5歳8ヶ月	64	41	34					68
5歳7ヶ月	64	40	33					67
5歳6ヶ月	63	39	32					66
5歳5ヶ月	62	38	31					65
5歳4ヶ月	61	37	30					64
5歳3ヶ月	60	36	29					63
5歳2ヶ月	60	35	28					62
5歳1ヶ月	60	34	27					61
5歳	60	33	26					60
4歳11ヶ月	60	32	25					59
4歳10ヶ月	59	31	24					58
4歳9ヶ月	58	30	23					57
4歳8ヶ月	57	29	22					56
4歳7ヶ月	57	28	21					55
4歳6ヶ月	56	27	20					54
4歳5ヶ月	55	26	19					53
4歳4ヶ月	54	25	18					52
4歳3ヶ月	53	24	17					51
4歳2ヶ月	52	23	16					50
4歳1ヶ月	51	22	15					49
4歳	50	21	14					48
3歳11ヶ月	49	20	13					47
3歳10ヶ月	48	19	12					46
3歳9ヶ月	47	18	11					45
3歳8ヶ月	46	17	10					44
3歳7ヶ月	45	16	9					43
3歳6ヶ月	44	15	8					42
3歳5ヶ月	43	14	7					41
3歳4ヶ月	42	13	6					40
3歳3ヶ月	41	12	5					39
3歳2ヶ月	40	11	4					38
3歳1ヶ月	40	10	3					37
3歳	39	9	2					36
2歳11ヶ月	38	8	1					35
2歳10ヶ月	37	7	1					34
2歳9ヶ月	36	6	1					33
2歳8ヶ月	35	5	1					32
2歳7ヶ月	34	4	1					31
2歳6ヶ月	33	3	1					30
2歳5ヶ月	32	2	1					29
2歳4ヶ月	31	1	1					28
2歳3ヶ月	29	1	1					27
2歳2ヶ月	27	1	1					26
2歳1ヶ月	26	1	1					25
2歳	24	1	1					24
1歳11ヶ月	22	1	1					23
1歳10ヶ月	21	1	1					22
1歳9ヶ月	20	1	1					21
1歳8ヶ月	19	1	1					20
1歳7ヶ月	18	1	1					19
1歳6ヶ月	17	1	1					18
1歳5ヶ月	16	1	1					17
1歳4ヶ月	14-15	1	1					16
1歳3ヶ月	12-13	1	1					15
1歳2ヶ月	10-11	1	1					14
1歳1ヶ月	9	1	1					13
1歳	8	1	1					12
<1歳	6-7	<4	<6	<8	<4	<2		<12
合格得点	54	4	18	34	30	10		合計
芽生得点	3	2	3	2	0	3		芽生

“自己実現欲求” 達成のために

～「言葉掛け支援」を見直す～

「利用者様に自信を持って生活していただきたい」。これは、私が生活支援を行う中で、強く思うようになったことである。しかし、利用者様の多くは自分に自信を持つことができず、私が担当しているAさんも同じであった。そこで、言葉掛けを中心としたコミュニケーションを繰り返し、A.マズローの「欲求階層説」に沿った支援を行うことで、Aさんが周囲から認められる経験をし、自分に自信を持てるようになるための支援を行った。

その結果、Aさんは日々、自信をもって生活することができている。

生活支援員

はまだ みつる
濱田 充



目的

Aさんの入浴および更衣などの日常生活について、できていること一つひとつに肯定的な言葉掛けを行い、自分に自信を持ってもらうことができるかどうか検証する。その際、日々の生活支援において「欲求階層説」を当てはめることで、ご本人にとってより良い生活を送ることができるよう支援する。今回の実践では、「承認欲求」に注目した支援を行ったが、最終的には、「自己実現」について少しでも考えることができるよう支援していく。

実施内容

毎日、入浴の際Aさんの状態を確認し、「できていること、できていないこと」を職員が伝える。このとき、「できていること」に対して否定的な言葉は使わず、「できていること」に焦点をあてることでご本人の気持ちが前向きになるような言葉掛けを心掛ける。さらに、Aさんが「入浴したくない」という意思表示をされた際には、その意思を尊重することにより「自分の意思が認められた、周囲から認められている」とご本人に感じていただくことで、よりよい生活改善を試みた。

利用者様プロフィール

Aさん 40代 女性
障害支援区分/5

それまでの経緯

これまでのAさんの入浴は、いわゆる「カラスの行水」状態が続いており、そのことで他の利用者様から注意・叱責されることがとても多かった。そのため、入浴が好きでなくなり、早くお風呂から上がりた一心で洗体などを適当に済ませるようになった。全く入浴しない日もあり、どういった支援をすべきか迷っていた。さらに、他の利用者様からの注意・叱責を受け続けたことによって気持ちが萎縮してしまったように見受けられた。

実践したこと

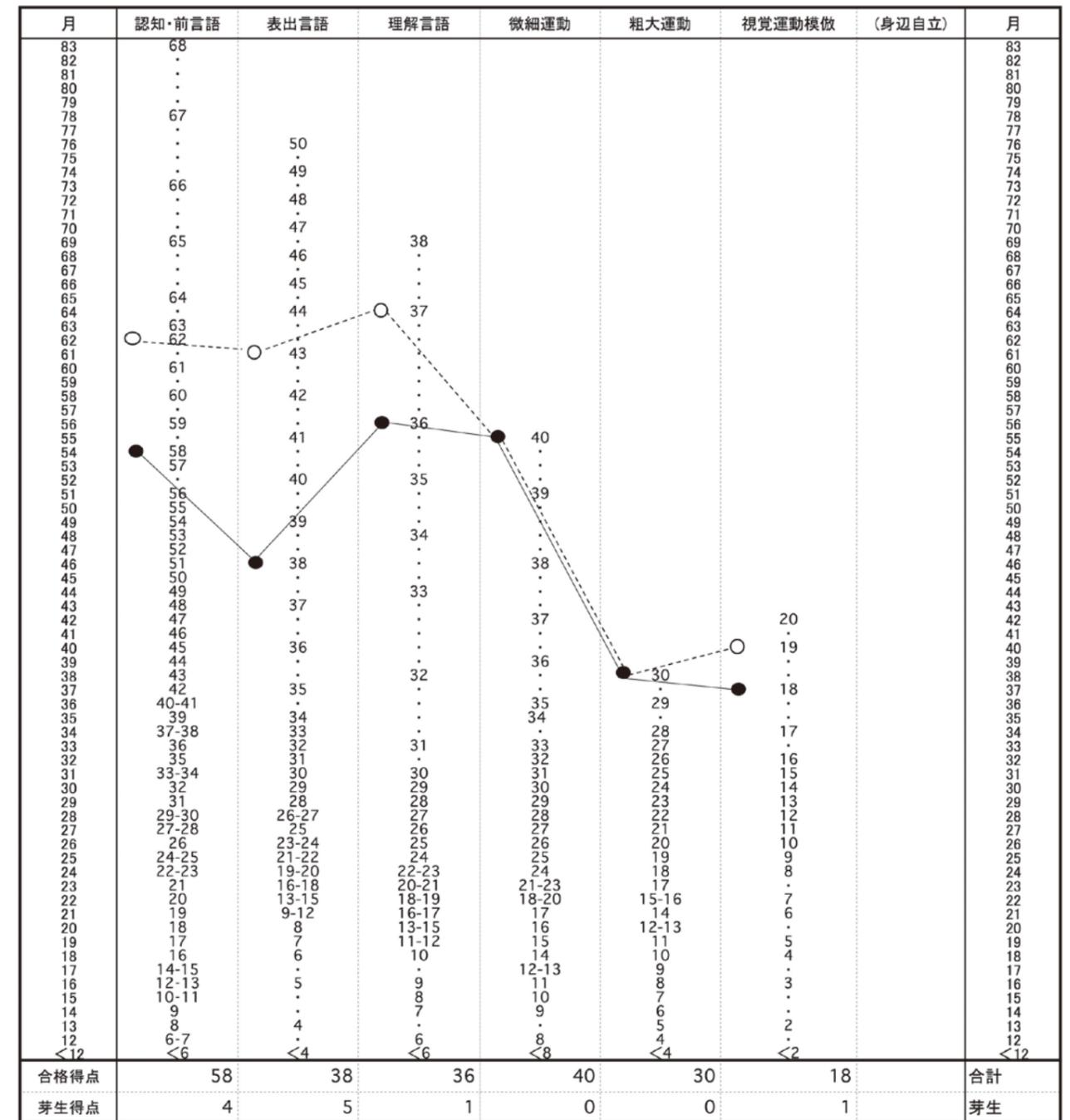
日々の支援の際、①入浴前②入浴中③入浴後の3ステップでご本人の行動を確認し、各ステップで声掛けを行う。

例えば、以下のような流れである。

- ①入浴前であれば洗濯物をちゃんと出すことができているか、洗体用のタオルを持ったかどうかを確認し、声を掛ける。
- ②入浴中にはボディソープを使って洗体ができているか、シャンプーを使った洗髪ができているかを確認する。特に、この場面での声掛けが重要であり、ここでしっかり自信を持つことで、入浴という行動自体に自信が付き、積極的に入浴できるようになると考えた。
- ③入浴後には、1度出した洗濯物を持って帰らないことの声掛けや「明日も入りましょうね」「明日も待っていますよ」な

図①

PEP-3 発達年齢プロフィール 氏名: (所属:) 検査日: 年 月 日



ど気持ちを明日に繋げられるような言葉掛けを行った。

支援を続ける中で、Aさんがどうしても入浴したくない日が出てきた。その場合は、Aさんの意思を尊重し、「明日は入りましょう」「手と足を洗うだけでもスッキリしますよ」といった声掛けを行う程度にとどめ、入浴しないこと自体を注意しない

よう声掛けを統一した。

また、「言葉掛け」の支援がAさんにとってどこまで有効なのかを具体的に判断し、他にもご本人にとって有効な支援策があれば実施したいと思い、PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)を行った(図①)。

結果

支援開始当初は、あまり「カラスの行水」状態から変わることがなかったが、2週間ほど経つと自らお風呂に来るようになり、その場にいた職員に「ちゃんと来たで！」とアピールできるようになった。

また、洗体・洗髪ができるようになってきたことで、他の利用者様からの注意や叱責がなくなり、Aさんにとって落ち着いて入浴できる環境になってきた。

職員から肯定的な言葉を掛けられることも嬉しかったようで、「褒められると嬉しいな」「もっと褒められたいねん」といった発言も聞かれるようになり、Aさんの中に「認められたい」という思いが生まれてきているように思われた。

これらのことから、ご本人の中の「承認欲求」が満たされはじめたことで、もっと「認められたい」という気持ちが芽生え、入浴を毎日行うことができるようになった。

PEP-3の検査結果は図①のとおりである。特に言語関連（認知・表出・理解）の数値が高く、その中でも「言語理解」が高かったことから、言葉掛けを中心とした支援を行うことが間違っていなかったことが分かった。その一方で、Aさんは言語表出が少し苦手であることも分かった。そのため、現在はコミュニケーションの「理解面」においては、言葉掛けを中心とした支援を実施し、コミュニケーションの「表出面」においては、カードなどの視覚的なものも使いながら意思表示をする支援の必要性があるのではないかと考える。

まとめ

Aさんに対する支援の1つとして、言葉掛けは重要であることがわかった。このことはPEP-3の検査結果を通じて裏付けられた。さらにこれは、魁の他の利用者様にも有効な支援であり、言葉掛けと視覚支援など複数の支援を組み合わせることが重要であると感じる。

Aさんへの今後の支援としては、入浴がしっかり行えるようになったことから、衣類整理についても支援していく予定である。この支援に関しては、今までの言葉掛けに加えて写真などの視覚的支援、何度も職員と一緒に作業することで慣れていただく支援を行う。

利用者様が自信をもって日々の生活を送るためには、ご本人が他者から「認められた」と感じる必要があると考える。

しかし、「認められた」という感じ方は人それぞれであり、そのための言葉もさまざまである。利用者様が自信を持つための支援として共通していることは、「その人を肯定する」ことである。生活支援を行っていく中で、良いことと悪いことははっきりと利用者様に伝えなければならないが、それはその方を否定することとは違うということに注意する必要がある。言葉というものはとても難しく、発した言葉に思いが伝わってしまうことが多い。利用者様はそういったことに敏感であることを常に意識し、支援を行わなければならない。

機能訓練室開放による 地域貢献の実践

～楽しく介護予防～

介護老人保健施設 煌(以下、煌)では「介護予防の出来る地域づくり」に貢献するため、近隣自治会への煌機能訓練室の開放を行った。開始より9カ月が経過し、得られた効果やデータを検証したことで、新しい課題や今後の展望を把握することができたため、今回報告する。

介護老人保健施設 煌

介護職員

やまもと こうへい
山本 耕平



目的

煌機能訓練室を、平日の夕方以降や土日の空き時間を利用し、地域の高齢者の方へ開放することで、介護予防に繋げていくよう地域貢献プロジェクトを立ち上げ、検討を重ねた。

内容としては、地域の高齢者の方にとって、

- ① 分かりやすく使いやすい
- ② 楽しくできる
- ③ 継続できる

というキーワードを中心に議論を重ね、近隣自治会に提案していく形とした(写真①)。

写真①



近隣自治会との会議の様子

実施内容

煌では2017年5月に地域貢献プロジェクトを立ち上げた。

1. プロジェクトの目的
煌として「介護予防ができる地域づくり」に貢献していく。

2. プロジェクトの進め方
プロジェクトメンバーが中心となり、介護教室や介護予防教室、煌機能訓練室の開放などを行っている。高齢者の方がより親しめるよう、「けんこうくらぶ」という名称を付けた。

(1)関係性の構築
長池地区区長との顔合わせやトレーニングマシンのお試し利用を行い、関係性構築に努めた。

(2)「けんこうくらぶ」の概要
①日時:毎週土曜日の午前中
②交通:煌⇄長池公会堂(煌職員にて送迎)
③1日の流れ:(写真②)
10:00 煌に到着
マシントレーニング開始
下記マシンを順番に実施
11:00過ぎ 終了

写真②



けんこうくらぶの様子

写真③



写真④



写真⑤



高齢者向けのウェイトトレーニングマシン「パワーリハビリテーションマシン」

④プログラム詳細:

煌機能訓練室に設置している高齢者向けのウェイトトレーニングマシン「パワーリハビリテーションマシン」6台(写真③④⑤)を中心としたプログラムを作成した。

⑤実施回数:(2017年11月30日現在)全22回の開催

⑥参加人数:6~19人/日(平均14人)

延べ参加人数 308人(2017年11月30日現在)

(3)実施のポイント

パワーリハビリテーションの具体的な実施ポイントは3つのキーワードをもとに設定した。

①分かりやすく使いやすいようにマシンの環境設定や操作方法を4点工夫した。

- ・あらかじめマシンの重さや座面の高さ等の設定を平均値に合わせておく。
- ・モニタの操作をしやすく指し棒を作成。
- ・個人カードをつくり、重さを自分で管理しやすようにした。
- ・マシンごとに番号を割り振ることで覚えやすくなった。

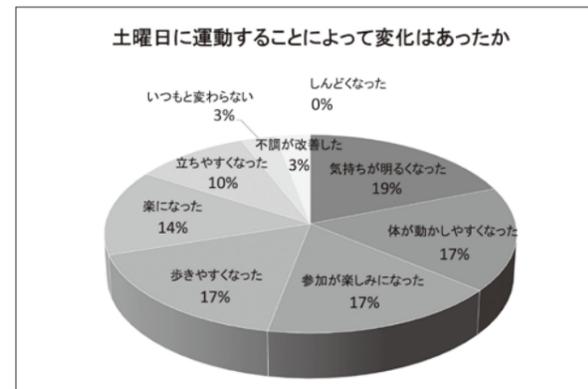
②楽しくできるようにするためには、リハビリ専門職が支援し、身体を動かすことによる爽快感や達成感を体験すること、また痛みを出さずに運動できるように助言した。

③安心して継続できるよう、安全な環境整備やマシン使用時の注意点について、配置スタッフへの事前教育を行った。

事例

1. 対象地区:城陽市長池
2. 対象者:長池長寿会
(60才以上で構成、登録人数71名、平均年齢78-79才)
3. 「けんこうクラブ」の参加回数
1人当たりの利用回数 1~21回/人 (平均13.9回)
4. スタッフ動員数:初回6名 現在2名
5. アンケート概要及び結果:
利用状況が定着し、現状の課題とニーズ把握を目的に3種類のアンケートを実施。
「けんこうクラブの感想」アンケート
・回答者は16名。土曜日に運動することによって変化はあったか(複数回答)の設問に対し
気持ちが明るくなった 11名
体が動かしやすくなった 10名
参加が楽しみになった 10名
歩きやすくなった 10名
他には「いつもと変わらない」に1名、「しんどい」0名という結果であった(資料①)。

資料①



まとめ

1. 考察
煌から送迎を行い、参加者がマシンを使用し、各専門職による指導をしたことで無理なく、楽しく運動参加ができていると考える。
2. 課題と対策
参加者が利用継続するために、定期的な体力測定を行い、利用前後の変化を分かりやすくすることでモチベーションの維持に繋げる。
3. 今後の展望
煌では地域開放を継続していくことで地域との関係性を構築しつつ、様々な地域課題を共に考え、対策を立てていきたい。またあくまで主体は地域住民であり、煌としては黒子としてサポートしていきたいと考えている。現在は長池長寿会の方のみの利用であるが、今後は青谷や富野などの近隣地域に対しても同様に地域づくりをしていきたい。

その人を輝かせる支援

～刺激から遠ざけ、安心できる居場所づくり～

生活支援員

むらかみ ゆうや
村上 邑弥



以前、障害者デイサービスセンターわこう（以下、わこう）を利用していたが、途中で利用が止まり、今回再利用となる利用者様について、当時の様子を再検証し、どのような支援を行えばわこうで安心して過ごしていただけるかを考えた。

女性の声や姿が刺激となり、不適切な行動に繋がることがあったので、今回は個室と個別スケジュールを提供した。その結果、集中して作業をすることができるようになり、不適切な行動が目立たなくなり、ご本人の良い面が見えるようになった。

目的

日中のみの支援を行うサービスとしてできる支援は何かを検討。ご本人にとって刺激となり得るものから遠ざけ、利用者様や女性職員とのトラブルを減少させることを目指した。

その中で、ご本人にとって安心して過ごすことのできる場所とはどのような場所か、という考えを持って支援を進めていくこととした。

実施内容

利用者様プロフィール

Tさん 40代 男性
自閉症スペクトラム
障害支援区分/5

それまでの経緯

女性への興味が強く、適度な距離感が保てなかったり、仲良くなった女性を彼女だと思い込んでしまったりすることがあった。職員からの注意が理解できず、ただ怒られていると感じてしまい、興奮状態に陥ることもあり、そうなると、制止が効かず、職員を叩いてしまったり、一人で帰ったりすることがあった。

車やお金への関心も高く、Tさんの行動が非社会的行動に発展しないような支援が必要であった。

支援体制の構築が難しく、受け入れ可能な事業所も少ない状態であったが、わこうは過去に利用経験があり、Tさんも利用を希望していることから、2017年9月からわこうを再び利用することとなった。

実践したこと

目の前の作業に集中できるよう、Tさんの刺激になりうるものを極力減らすため、支援体制を、以前までの集団での支援から、個室を提供し個別での支援に組み替え、1日を過ごしていただくようにした。また、対応職員は男性に限定した。

・個室には作業する場所と昼食や余暇を過ごしていただく場所を間仕切りで分けた(写真①)。

写真①



個室の間仕切りの様子

・個室外へ意識が向きにくくするために部屋の出入り口付近にパーテーションを設置した(写真②)。

写真②



部屋の出入り口付近のパーテーション

・トイレの行き来で部屋から出た際に、ホールの様子が目に入り注意がそれてしまうことも考えられるため、通路付近にカーテンを設置した(写真③)。

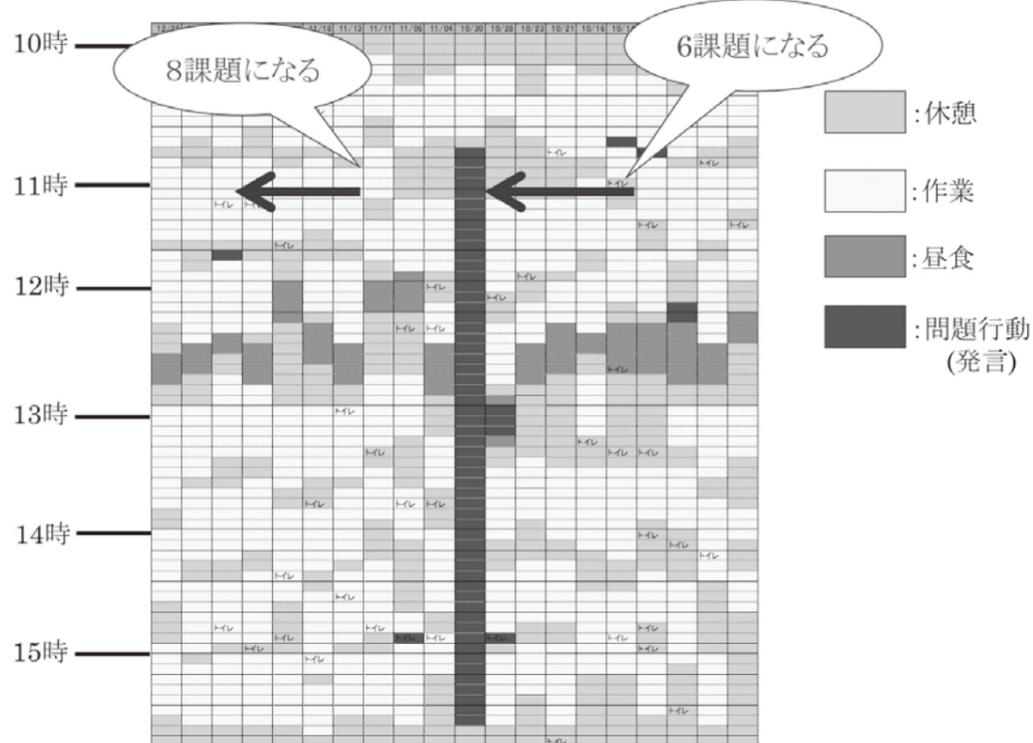
写真③



通路付近のカーテン

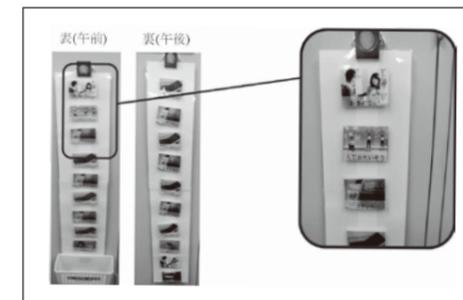
次に個別スケジュールを作成し提供した。スケジュールは午前、午後で裏表となっており、終わった日課はスケジュール下部に設置した“おしまいBOX”に入れる。日課のカードは取

表①



り外しができるようになっており、1日の流れに見通しがつきやすい(写真④)。

写真④



おしまいBOX

Tさんは仕事でお金を稼ぐという目標があることで、意欲的に作業に取り組んでいる。そこで、出勤簿を作成し、他の事業所も含めて月曜日から土曜日までの1週間休まず通うことができた。週の終わりに後見人から預かっているお金を給料として2,000円渡すことにした。

仕事に代わる作業も、ご本人が無理なくできる簡単なものを提供し取り組めるようにした。

結果

〈Tさんの変化〉

Tさんの1日を色別にした表を作成し記録を取っていくと、作業を増やしてしばらくの間は落ちついて過ごせることが分かった(表①)。

作業に慣れてきて、作業時間として設けている時間よりも早く終わるようになり、手持ち無沙汰な時間が生まれ、部屋の外を気にするということが出てきたので、課題の数を5個から最終的には8個まで増やすことにした(写真⑤)。

写真⑤



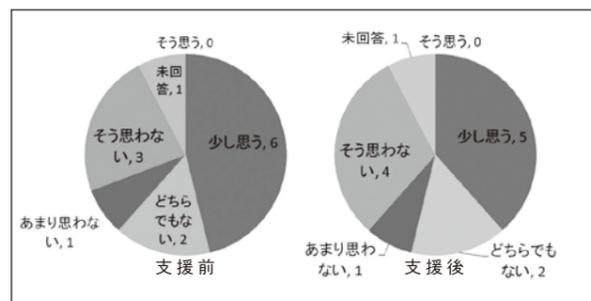
8個の課題

相談員がTさんの気持ちを聞き取ったところ、1週間事業所に通うことによってもらえる2,000円がTさんの作業への励みになっており、わこうに来る理由にもなっているということが分かった。また、取り組んでいる課題も無理なくでき、充足感や満足感に繋がっていることが分かった。「わこうに行くのは楽しい」という前向きな発言も見られた。

〈職員アンケートの実施〉

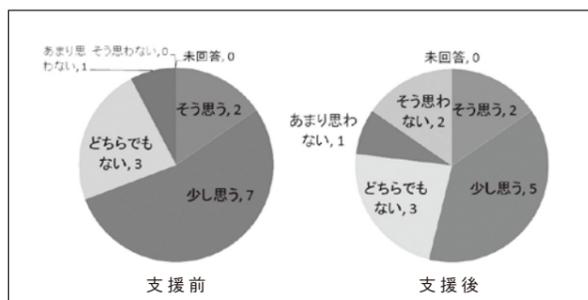
一方で、職員はTさんをどう思っているのかについて、2017年12月、わこう職員にアンケートを実施した。Tさんに対し「怖い」という印象があるかについて、支援前は「少し思う」というネガティブな印象であったが、支援後は「そう思わない」といったポジティブな印象が増えた(図①)。

図①



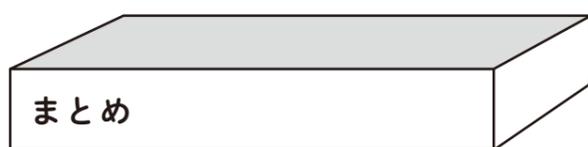
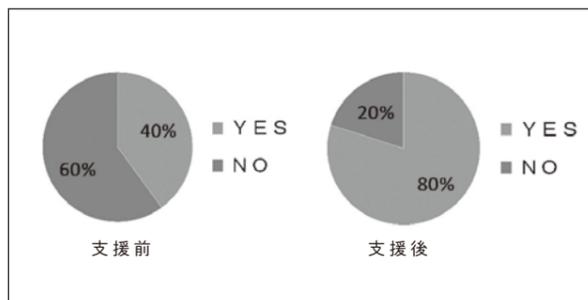
また「不安」の印象については、「少し思う」というネガティブな印象が減り、「そう思わない」といったポジティブな印象が増えた(図②)。

図②



また、Tさんに対し前向きに支援が行えているかについては、支援前より支援後の方が「YES」という回答が増え、Tさんに対する印象が良くなっていることが分かった(図③)。

図③



今回、刺激になり得るものからTさんを遠ざけ、作業意欲を活かす支援を行った。それが、Tさんの達成感や充足感にも繋がった。2,000円という目に見える報酬がもらえることで作業への意欲もさらに増す要因となった。

それに伴って、不適切な行動の頻度が減り、Tさんの作業熱心で真面目であるという良い面が見えてくるようになった。Tさんの良さが見えてくることにより、Tさんの良い面を輝かせることができた。

Tさんも、気持ちや表情に変化が見られた。わこうはTさんにとって自身を受け入れてくれる安心できる居場所になり得たのではないかと考える。

今後の課題としては、休憩・余暇時間を見直し、課題のバリエーションを増やし、ご本人の作業へのモチベーションを維持することが挙げられる。今後もTさんの更なる意欲向上を目指し、わこうがより安心できる居場所になるようこれからも支援を行っていく。

週末が楽しみになる 余暇作り

～笑顔あふれるひとときを～

利用者様が笑顔で余暇に参加していないことに問題意識を持ち、笑顔で参加して取り組める余暇実施を目指して、新しい余暇の実施、クラブ活動を行った。笑顔で参加する利用者様が増えたが、利用者様全員にとって週末が楽しみになる余暇実施には到達できていない。そこで、さまざまな余暇を実施し、その中から利用者様にとって楽しいと思える余暇を見つけることを目指した。

生活支援員

わだ いよ
和田 伊代



目的

これまでは同じ余暇を何度も行っており、利用者様から「これ、前もした」という声が上がっていた。利用者様にとって余暇活動が休日のルーティンになっており、参加しないといけないものとなっていた。また、職員は同じ余暇を実施しているという認識はあったが、改善には至らず、とりあえず余暇を提供すれば良いと考えていた。

利用者様が笑顔で参加できていないことが課題であり、もっと利用者様が笑顔で取り組める余暇、またやりたいと思える余暇を実施できないかと考え、施設全体で余暇の充実を図るため余暇プロジェクトチームが発足した。

実施内容

週末が楽しみになる余暇の演出をテーマにポイントを3つに絞り、余暇プロジェクトを実践していく。

1) 今までの取り組みに対し、もう一歩進化した内容

折り紙や塗り絵を行っても、作った物が部屋に置いたままになっている。工作物を用い、ゲームを行うことで2倍楽しめないかと考え、実践する。

最初は戸惑っていた利用者様も多く見られたが、自分で作ることで達成感を感じ、「できた」と笑顔で話す利用者様が多く見られた。ご家族が来園した際、利用者様

が作った物をご家族に見せており、その姿が誇らしげで保護者様も笑みがこぼれていた。

翌日、工作物を使ってゲームを行った。優勝者に対してメダルや表彰状を授与。利用者様がゲーム好きであることが分かり、また競い合うことの楽しさを見出せた。日頃、参加しない利用者様の「また、やりたい」という声も多く聞くことができた。

2) 新たな取り組みの実施

工作、ファームでの収穫体験、利用者様が協力して一つの作品を作るなど、今まで行ったことのない余暇取り組みを実施する。

① 長期休暇ではみんなで1つの作品を作るちぎり絵を製作

1枚の模造紙に職員が下絵を描き、利用者様が色紙を貼って絵を完成させた。ちぎる、貼る工程を分けて実施。折り紙で折った作品を貼るなどし、下書きの絵からは想像できない素晴らしい作品が完成した。

② 大学生ボランティアの皆様の協力のもと、誕生日者を利用者様皆様と祝う誕生日会に

2016年度まで誕生日会は月毎に障害者支援施設 凜(以下、凜)併設のカフェぶちぼんとkitchen+farmで誕生日者のお祝いをしてきた。2017年度からは利用者様皆様と職員で誕生日者を祝う形式に変更した。同志社大学のボランティアサークルの方々にも依頼し、演奏に合わせて歌を歌ったり、リズムをとったりした(写真①)。

3) クラブ活動の実施

① 料理クラブ

・参加希望者が多かったが、その中から自発的にこの余暇に参加したいと伝えられない利用者様を中心に選ん

写真①



誕生日会の様子

写真②



料理クラブの様子

写真③



ファームクラブの様子

だ。また、行事や旅行で自ら進んで料理をしようとする利用者様も参加した。

- ・当初レンジで作っていたが、出来上がる工程が見えず、見通しの持たない利用者様もいたため、現在はホットプレートを使用。出来上がる工程が見えるため、見通しが持て笑顔で活動に取り組んでいる。
- ・メニューは職員にて2~3つに絞り込み、絵カードを提示して事前に参加利用者様が選択した。これまでにたこ焼き、お好み焼き、焼きそば、ホットケーキ、カステラ等を作った(写真②)。

②ファームクラブ

凛が運営しているファームに行き、苗植え、収穫をし、その収穫した作物を使って料理をする(写真③)。2017年度は6月に安納芋の苗を植え、11月に芋掘りを行い、収穫したさつまいもを使ってホットケーキを作った。自分で植えた作物を自分で収穫し、料理をするという施設では味わえない体験をと考え始動した。

利用者様プロフィール

Aさん 44歳 女性
ダウン症、重度知的障害
障害支援区分/5

それまでの経緯

休日は居室にて、テレビを観たりパズルをしたりして過ごすことが多い。職員が余暇の声掛けをしても恥ずかしい等の理由から余暇に参加しなかった。

実践したこと

選択方式の余暇を実施。カラオケ(2階)、塗り絵(3階)を実施することにした。普段3階で余暇を実施することがないため、「もしかしたら参加されるかも」という職員の気持ちがあり、声掛けをすると小さい声で「行く」と言われ、3階の塗り絵に参加。ドーナツの塗り絵を細いペンで丁寧に塗られた。

結果

選択方式の余暇に参加したことをきっかけに、余暇の声掛けをするとほとんどの余暇に参加するようになった。自分のペースで黙々と作業をする印象があったが、とても楽しそうに参加していた。2017年には芋掘りに参加し、「おっきいお芋」、「いっぱい採れた」と口数が増え、笑顔も見られた。現在はファームクラブのメンバーとして活躍している。

まとめ

余暇プロジェクトを開始して見えてきた課題点は、利用者様全員にとって週末が楽しみになるような余暇演出ができていないことである。利用者様が楽しいと感じる余暇は一人ひとり異なるということに職員が気づき、さまざまな余暇実施をしていかなければならない。その中から利用者様自身にとって楽しいと思える余暇を見つけられるようにする。

余暇プロジェクト発足の前と後を比較した(表①)。2015年度は同じ余暇を何度も実施していたが、2017年度は土曜日に工作で作成した物を日曜日に使用してゲームを実施するという新しい余暇の取り組みをすることができた。

余暇を充実させることにより「またやりたい」「楽しかった」と言う利用者様が増えてきた。また、今までほとんど余暇に参加していなかった利用者様も参加するようになった。

今後も、利用者様が余暇に参加し、利用者様の笑顔あふれる時間が増えるよう職員一丸となって余暇プロジェクトを進めていく。

表①

	2015年度	2017年度
第1土曜日	ぬりえ	ボーリング作り
第2土曜日	折り紙	マラカス作り
第3土曜日	ぬりえ	風船遊び
第4土曜日	ボール遊び	紙相撲作り
第1日曜日	カラオケ	ぶち球技大会
第2日曜日	ボール遊び	カラオケ
第3日曜日	さんぼ	ぬりえ
第4日曜日	カラオケ	紙相撲大会